

2024 年度 園芸スイレンの除去計画

ウトロ自然保護官事務所

今年度の試行による知見を踏まえ、2024 年度以降は本格的な除去事業に移行する。事業は複数年の計画とし、第 1 期（3 年程度）は 1 湖を主な対象として実施する。実施にあたっては、効率的かつ効果的で安全性の高い手法を採用するほか、ガイドや地域住民等への参加型による実施も行う。また有識者の助言を得ながら、モニタリングと効果検証を定期的に行う。

1. 事業の目標

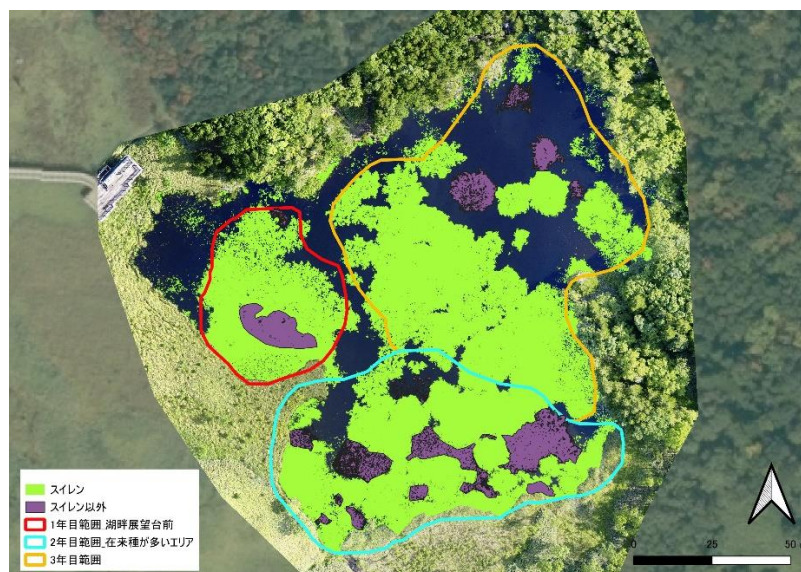
長期目標：一湖に繁茂する園芸スイレンを根絶させる。

中期目標：一湖全体で園芸スイレンの葉が低密度状態となる。（2026年）

短期：区画 1 の園芸スイレンの葉を完全除去する。（2024年）

計画の第1期にあたる2024年度については、1湖湖面を3区画に分割した湖畔展望台前のスイレン群落の1区画を対象として除去作業を実施する。決められた範囲内は繰り返し除去を行い、範囲内の完全除去を行う。

また、第2期にあたる2025年度は在来種の多い高架木道対岸の区画を対象とし、除去の最終年にあたる2026年度は残る区画を対象とし作業する。



1湖における園芸スイレン除去区画案

2. 除去手法

参加型による除去作業は、ボートやカヤックを用い、湖面に展開した浮葉を刈り取る。刈り取りには、手鎌や大型のハサミを用い、除去したスイレンは、指定の場所に堆積し、域外への搬出は行わない。

3. 実施スケジュールと回数

イベントに向けた予行演習も兼ね、少人数で集中的に行う除去作業（精鋭チームによる除去作業）を 4 日ほど実施する。

イベント型除去作業は、半日・20 名程度を基本単位とし、2 人 1 組で 10 班を編成する。8 班がボートを用いて刈り取り作業を実施し、残る 2 班が地上での支援や安全確認を行う。

<日程>

精鋭チームによる除去作業 第1回 5/15(水)、5/16(木) 予備日:5/17(金)

第2回 6/12(水)、6/13(木) 予備日:6/14(金)

イベント型除去作業 第1回 5/28(火)、5/29(水) 予備日 5/30(木)

第2回 6/26(水)、6/27(木) 予備日:6/28(金)

上記の日以外にも、調査及び追加除去のために開園時間中に作業を行う場合がある。

4. イベントの対象および募集

除去作業の参加者は、地域住民や観光関係者等を主な対象として公募する。特に、五湖を案内する自然ガイド等に協力を依頼する。募集は 4 月中に開始する。

作業日には展望地および五湖フィールドハウスに簡易看板等を掲示し周知する。

5. 作業スケジュール（2024 年度予定）

作業スケジュールについては表のとおり。専門家の助言を踏まえて適宜計画の点検と見直しを行う。

2024 年度スイレン除去作業スケジュール

5月			6月			7月		
1	水		1	土		1	月	
2	木		2	日		2	火	
3	金		3	月		3	水	モニタリング・追加除去
4	土		4	火		4	木	
5	日		5	水	モニタリング・追加除去	5	金	
6	月		6	木		6	土	
7	火		7	金		7	日	
8	水		8	土		8	月	
9	木		9	日		9	火	
10	金	ヒグマ活動期初日	10	月		10	水	
11	土		11	火	ドローン撮影	11	木	
12	日		12	水	除去作業(精鋭チーム)	12	金	
13	月		13	木		13	土	
14	火	ドローン撮影、モニタリング方形区設置	14	金	予備日	14	日	
15	水	除去作業(精鋭チーム)	15	土		15	月	
16	木		16	日		16	火	
17	金	予備日	17	月		17	水	モニタリング・追加除去
18	土		18	火		18	木	
19	日		19	水	モニタリング・追加除去	19	金	
20	月		20	木		20	土	
21	火		21	金		21	日	
22	水	モニタリング・追加除去	22	土		22	月	
23	木		23	日		23	火	
24	金		24	月		24	水	
25	土		25	火		25	木	
26	日		26	水	イベント型除去作業	26	金	
27	月		27	木		27	土	
28	火	イベント型除去作業	28	金	予備日・ドローン撮影	28	日	
29	水		29	土		29	月	
30	木	予備日・ドローン撮影	30	日		30	火	モニタリング・追加除去
31	金					31	水	ドローン撮影